

JSAF海岸局 加入証明書発行申請 手順

JSAF本部ホームページより海岸局加入証明書発行申請書入手して必要事項を記入し、申請する外洋加盟団体、県連、特別加盟団体へFAX、E-mailにて送信する。

[1] JSAF登録艇(含パワーボート、支援艇)・費用(無料)

海岸局加入料、発行手数料、利用料。

《所属の外洋加盟団体経由で加入証明書発行申請をする。》

- ① 申請を受付けた外洋加盟団体の事務局(担当者)は加入証明書用紙(記入ファイル)に必要な事項をインプット(記入)しJSAF本部に送付するとともに、申請各艇に加入証明書を送付する。

《県連、特別加盟団体経由で加入証明書発行申請をする。》

- ① JSAF艇登録を登録規定(JSAF Web参照)に基づいて行う。
- ② 申請を受付けた県連、特別加盟団体の事務局(担当者)は加入証明書用紙(記入ファイル)に必要な事項をインプット(記入)し近隣の外洋加盟団体に送付する。
この時加入証明書用紙(記入ファイル)はJSAF Webより入手する
- ③ 申請依頼を受けた外洋加盟団体は記載内容を確認し、JSAF本部に送付するとともに、申請各艇に加入証明書送付する。
(県連、特別加盟団体経由して、加入証明書発行申請の問合せはJSAF本部事務局へ)

[2] JSAF非登録艇 ・費用合計(63,000円)

海岸局加入料(10,000円)、発行手数料(3,000円)、利用料(50,000円/5年間)

- ① 非登録艇のJSAF海岸局加入証明書発行申請については従来通りJSAF本部事務局にて受付ける。

(財)日本セーリング連盟 通信委員会
〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
TEL 03-3481-2357 FAX 03-3481-0414

※ JSAF海岸局 加入証明書発行した事務局は艇所有者に、船舶無線局開局後に総務省から送付される無線局免許状のコピーを必ず受取り、FAX等でJSAF本部に送付するか、直接JSAF本部に送付する事を励行させ、義務化して下さい。